

第1章 施策の推進

1 こどもたちが笑顔で育つ熊本

【取組みの方向性】

- 「こどもまんなか熊本」の実現に向けて、こども・若者、子育て世代など当事者・関係者の意見を聞きながら、市町村や企業等とも連携して、全庁一丸となって取り組みます。
- こども・若者が幸せに暮らし、成長できるようにするため、幼児教育・保育の質の向上など、ライフステージに応じた支援を行います。
- 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるよう、子育て世代の負担軽減や仕事との両立など、それぞれの希望に応じた結婚・妊娠・出産・子育てが安心してできる環境を整備していきます。
- 地域社会に貢献し、世界に羽ばたく人材を育てるため、生徒の希望に応じた個性を伸ばす教育や、グローバル人材の育成を推進します。
- 社会環境の変化に対応した質の高い教育を推進します。
- 障がいの有無はもちろん、年齢、国籍、民族、文化等の違いに関わらず、全ての人が地域社会の構成員として共に生きるインクルーシブな多文化共生社会の実現を目指します。
- 高校生が未来の社会を生き抜く力を身につけられるよう、地域と力をあわせて、県立高校の魅力向上に取り組みます。

(施策1) こども・若者がキラキラ輝く社会づくり

① 「こどもまんなか熊本」の実現とこども・若者のライフステージに応じた支援

- ・ こども・若者がキラキラ輝き、県民が家庭や子育てに夢を持てる「こどもまんなか熊本」を実現するために、「こども未来創造会議」を設置し、こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者から意見を聴取しながら、「こどもまんなか熊本・実現計画」(熊本県こども計画)を策定し、こども政策を推進します。計画の具体施策編については、取組みの進捗を踏まえ毎年度必要な見直しを行い、改訂版を公表します。
- ・ 「地域の縁がわ」など、こどもが気軽に集える地域の居場所づくりを支援するなどして、こどもや子育て世代と地域とのつながりを強め、地域全体でこどもの育ちを応援する気運を醸成します。
- ・ 全てのこども・若者が幸せに暮らし、成長できるよう、こども・若者のライフステージを通して、こども・若者の権利を擁護するとともに、熊本の地域資源を生かした遊びや体験の機会の創出などの支援を実施します。
- ・ 希望する誰もが利用しやすい保育園・幼稚園・認定こども園の実現に向けて、待機児童対策等の制度設計や環境改善を進めるとともに、幼児教育・保育の質の向上を図ります。

- ・熊本市と連携して、3歳未満のこどもを対象とする「こども誰でも通園制度」の試行実施で得た知見等を他の市町村に共有する等して、県内全域における同制度の試行及び本格実施への対応を万全にします。
- ・全てのこどもが格差なく質の高い学びへ接続できるよう、幼保等・小中の関係者が連携し、こどもの発達にとって重要な遊びを通じた質の高い幼児教育・保育を保障しながら、幼児教育・保育と小学校教育、中学校教育の円滑な接続の改善を図ります。
- ・全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブの受け皿整備を着実に進め、放課後児童クラブの安定的な運営を確保します。
- ・こどもの育ちを支える人材の確保や職場環境改善に向け、福祉・教育等の職員の処遇改善や制度改正を国に求めるとともに、県としても幼児教育・保育を担う人材の育成や、幼児教育・保育の仕事の素晴らしさを積極的に情報発信して人材確保に努めます。

※法令等で「子供」又は「子ども」と表記されている場合を除き、本総合戦略では、「こども」と表記しています。

②特に支援が必要なこどもへの支援

- ・障がいの有無にかかわらず、安心して共に暮らすことができる地域づくりを進めるため、地域における障がい児支援の中核的役割を担う児童発達支援センターに療育相談員を配置し、地域の障害児福祉サービス事業所等への支援機能の強化や保育所等への巡回支援の充実を図るなど、地域における障がい児の支援体制の強化や保育所等におけるインクルージョン※1を推進します。
- ・医療的ケア児や重症心身障がい児に対しては、熊本県医療的ケア児支援センターにおいて、相談支援や情報提供、支援者養成等を行います。また、聴覚障がい児に対しては、熊本県ひばり園等において、専門的支援が必要なこどもや若者とその家族が適切な支援を円滑に受けられるよう、関係機関や地域における連携体制を強化します。
- ・児童虐待の未然防止・早期対応のため、全てのこどもを対象に支援を行う市町村と、心理療法等の専門スタッフを有する児童家庭支援センター及び緊急かつより高度な専門的対応を担う児童相談所による三層構造体制を構築し、児童相談体制を充実・強化します。
- ・奨学金、就学支援金及び奨学のための給付金の活用などにより、厳しい環境に置かれている児童生徒に対する支援を強化し、意欲に応じて誰もが教育を受けられる環境を構築します。
- ・こどもの貧困の背景には様々な社会的な要因があることを県民全体で広く共有し、こどもの現在と将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、学習支援や保護者の就労支援等により貧困の解消に全力をあげて取り組みます。
- ・子ども・若者総合相談センターなど、ニートやひきこもりの状態にあったり、進路や人間関

※1 障がい児が障がい児支援を利用し、保育、教育等の支援を受けることができるようにすることで、障がいの有無にかかわらず、施設利用の対象となる乳幼児全てが共に成長できるよう、活動等への参加や包容が十分に達成されていること。

- 係等に悩みや不安を抱えていたりする若者やその家族に対する相談体制の充実を図ります。
- ・児童を家庭で養育することができない場合でも、家庭における養育環境と同様の養育環境において継続的に養育できるよう、里親制度の周知・啓発、里親のリクルート・研修・マッチング・委託後の支援までを一貫して担う里親支援センターと連携し、里親委託を推進します。併せて、家庭的養育の推進を図るため、児童養護施設等の小規模化の推進や、ケアニーズの高いこどもへの対応力向上のため、職員の資質向上を図り、高機能・多機能化を推進します。
 - ・清水が丘学園の再整備、児童養護施設等の退所者の自立支援など、こどもを社会で守り育てる仕組みを整備します。
 - ・「こども食堂」、「地域の学習教室」などの、こどもが気軽に集える地域の居場所づくりの支援等を行い、支援が必要なこども・家庭の早期発見や早期の包括的支援につなげます。
 - ・こどもが犯罪や交通事故の被害に遭わないよう、通学路の見守りカメラの設置、交通安全アドバイザーや各種シミュレーターによる交通安全教育を推進するほか、「県警こども見守り・訪問隊」の活動を推進するとともに、防犯ボランティア団体、地域のスクールガード^{※2}などによる登下校時の見守り活動の支援を行います。
 - ・こどもに手を差し伸べる立ち直り支援活動等の少年の非行防止活動に取り組むとともに、大麻などの薬物乱用防止、SNSに起因する性被害等防止のための広報啓発や児童ポルノ事犯等の悪質な福祉犯罪の取締りを強化します。
 - ・ひとり親、ヤングケアラー^{※3}や、貧困、ストーカー、DV、児童虐待、障がい、ひきこもり、薬物依存、市販薬・処方薬の過剰摂取など、様々な生きづらさを抱えるこども・若者への相談体制・支援を強化します。

(施策2)家庭や子育てに夢を持てる社会づくり

①希望を叶える結婚・妊娠・出産への支援

- ・婚活イベントの開催や、結婚の決断を後押しする結婚相談窓口・結婚情報発信の充実、結婚に伴う新生活のスタートへの支援等により、婚活・結婚を重点的に支援します。
- ・不妊治療に対する費用助成など不妊症や不育症の治療に係る支援を充実させるとともに、仕事との両立の悩みなど妊娠や出産に伴う悩みに対応する相談体制を強化します。
- ・県内どこでも安心して出産できる環境づくりを推進するため、産科医師等の確保・育成に継続的に取り組むとともに、ICTの活用や医療機関間の連携強化等を進め、総合的な周産期医療体制を充実させます。
- ・産後ケアについては、市町村域を超えた広域的体制の整備等、事業の充実を図るとともに、利用者の負担軽減等利用しやすい方法の検討を行います。市町村と連携して、産後ケア等で流産・死産の際のグリーフケア^{※4}について支援体制を確保し、養育者のメンタルヘルスに係

※2 学校でこどもたちの見守り活動を行う学校安全ボランティア。

※3 家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども・若者。

※4 悲しみを抱える遺族に寄り添いサポートすること。

る取組みを進めるなど、安心して出産ができる環境を整えます。

- ・産前産後から子育て期を通じた切れ目ない継続的な支援を提供するため、児童福祉と母子保健の一体的な相談支援等を行うこども家庭センターの体制整備などを支援します。
- ・妊婦等包括相談支援と経済的支援を一体として実施する「妊婦のための支援給付」を充実させるとともに、市町村が給付金を現金以外で給付する場合に使用可能なシステムの活用について推進します。

②家庭のニーズに応じた子育て支援

- ・子ども医療費助成制度や幼児教育・保育の無償化など子育てに係る基幹的な経済的支援について、全国一律の制度化と支援基準の充実を図ることを国に求めるとともに、国の動向を踏まえつつ、今後も引き続き、子ども医療費の助成や、第三子以降の保育料の無償化などの多子世帯の子育て支援を行います。
- ・地域の中で子育て家庭が支えられるよう、在宅で子育てをしている家庭を含めて全てのこどもと家庭を対象として、虐待予防の観点からも、地域のニーズに応じた様々な子育て支援として、地域子育て支援拠点や一時預かり、ファミリーサポートセンター、子育て短期支援など、子育て世帯を支援する取組みを進めます。
- ・各種休暇制度の充実、男性育休取得の推進、女性のキャリア支援、働き方改革などを通じて、結婚後・出産後・子育て中も安心して働きたいと思える職場環境づくりを県民運動として推進します。特に、出産や子育てに関する支援制度の充実など、女性が働きやすい労働環境の整備を支援します。
- ・結婚・子育て・介護など従業員の生活と仕事の充実を応援する「よかボス企業」や、働く人がいきいきと輝き安心して働き続けられる「ブライツ企業」を優遇する施策を全庁挙げて充実させ、登録企業の更なる増加を図るとともに、登録企業における取組みを促進し、従業員の労働環境や処遇の向上を進めます。
- ・多様で柔軟な働き方の推進やワーク・ライフ・バランスの確保等を加速させ、性別、年齢、障がいの有無を問わず、誰もが安心して働き続けられる雇用環境の整備を支援するとともに、子育て中の女性等の雇用を促進します。
- ・ひとり親家庭について、児童扶養手当等による経済的支援のほか、各家庭の親子の状況に応じた生活、子育て、資格取得、就労等に対する支援を通じて、それぞれが抱える様々な課題や個別ニーズに対応します。
- ・熊本市で実証中のこどもの習い事への送り迎えをする乗り合わせのAIデマンドタクシー^{※5}の動向を注視しつつ、放課後のこどもの交通手段の確保を図るなど、子育て世代における育児と仕事の両立を支援します。

※5 AIを活用した予約型運行形態によるタクシーサービス。

(施策3)質の高い教育・未来を担う人材の育成

①変化の激しい時代に対応した教育の推進

(質の高い教育)

- ・「くまもと家庭教育支援条例」に基づき、「親の学び」講座をはじめ、県民みんなでこどもたちが心豊かに育つ環境づくりを推進します。
- ・地域とともにある学校づくりのため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進による「社会に開かれた教育課程」の実現や、高校における地元自治体や地域企業等との協働による教育活動の充実を図ります。
- ・「熊本の学び^{※6}」の推進とともに、1人1台端末及びハイスペックPCや3Dプリンタ等のICT^{※7}機器の活用により、授業の質を高め、こどもたちの学力を向上させます。
- ・県学力・学習状況調査やオンラインを活用した研修の充実及びスーパーティーチャー^{※8}の活用等により、教員の授業力を向上させます。
- ・地域や家庭環境に左右されず、1人1台端末の日常的・効果的な活用による個別最適・協働的な学びの実現に向けて、県立及び私立高校における遠隔授業の取組みを推進するほか、学校におけるICT環境の充実を図る取組みを推進します。
- ・プログラミング教育、STEAM(科学・技術・ものづくり・アート・数学)教育により、技術の進展や社会の激しい変化に対応できる、こどもたちの論理的思考力、創造性、課題発見・解決能力を育成します。
- ・水俣病問題等を通じた環境教育、地域課題に対する主権者教育、様々な情報を正しく読み解く情報モラルやICT活用能力を高める情報教育などを推進することで、社会の変化に適切に対応し、人を思いやる、生きる力のある豊かな熊本の人づくりを進めます。

(安全・安心な学校づくり)

- ・いじめは絶対に許されないとの強い認識を持ち、いじめの未然防止や早期発見・早期解消に取り組めます。いじめ問題への適切かつ迅速な対応を進めるため、保護者等からの相談・支援体制を充実させます。
- ・教室で学ぶことが困難なこどもに対しては、教室外・学校外の学びの場となる教育支援センターやフリースクール等の充実を民間と連携して実現させるとともに、オンライン授業の環境を整え、メタバース(インターネット上の仮想空間)等ICTを活用した学びの機会を提供する「くまもとオンライン教育支援センター(仮)」を整備します。
- ・スクールカウンセラー^{※9}やスクールソーシャルワーカー^{※10}などと連携して、不登校児童生徒

※6 熊本の全てのこどもたちが、「学ぶ意味」を問いながら、「能動的に学び続ける力」を身に付けることを目指す理念。

※7 Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

※8 高い指導力を有し、他の教員の指導や研修会の講師を担当する教員。

※9 児童生徒へのカウンセリングなどのため、臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する者。

※10 いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行う社会福祉等専門職。

への早期支援を充実させます。

(学校現場の人材確保・育成、環境整備)

- ・教育現場における環境の変化に対応するため、教育に関する施策について、こどもや教員等関係者の意見を反映させるよう努めるほか、民間人材の登用や一旦退職した方の再雇用を含む柔軟な人事など、多様な人材の確保に向けた取組みを進めます。
- ・大学説明会やP R動画制作による魅力発信、ペーパーティーチャー講習会、UIJ ターン^{※11}者向けの情報発信による人材の掘り起こし等、教員不足解消のための取組みを進め、こどもたちへのきめ細かな指導を実施します。また、教員の能力向上のための研修管理システム構築・運営を進め、専門性向上に努めます。
- ・教員がこどもと向き合う時間を確保するため、支援人材(部活動指導員、学習指導員、スクールカウンセラー、教員業務支援員、教頭マネジメント支援員・教頭業務支援員など)の配置・体制を拡充します。
- ・県教育委員会に専門の学校問題解決支援コーディネーターを配置する等の取組みを進め、学校現場が抱える様々なトラブルの解決を支援する体制を整備します。
- ・学校現場及び県教育委員会に BPR(業務の抜本改革)の手法を取り入れ、校務系・学習系データの連携や、校務支援システム及びネットワーク等の再構築等による校務D X^{※12}を図り、学校現場の働き方改革を推進します。

②インクルーシブ教育システムの推進と多文化共生社会の実現

- ・障がいの有無にかかわらず全てのこどもたちが学びたい場で学べるよう取り組むため、現状と課題を検証します。
- ・ICT 環境や支援員の配置の拡充、通級による指導の充実、特別支援学校の環境整備等により、小中高校各段階での事情に応じて全てのこどもたちが最適な場で豊かに学び合い、可能性や持てる力を最大限に伸ばせるインクルーシブ教育^{※13}システムを、市町村等とも連携して推進します。
- ・特別支援教育を受ける児童生徒数の増加や様々な事情等に対応し、障がいのあるこどもたちの教育的ニーズに応える指導・支援を提供できるよう、特別支援学級・通級による指導・特別支援学校の教育環境を充実させます。
- ・県立ゆうあい中学校において、若者から高齢者まで、国籍を問わず、様々な事情で義務教育を十分に受けられなかった人が学ぶ喜びを実感できる学校づくりを進めます。
- ・国籍、民族等の異なる人々が、お互いの文化的違いを認め合い、対等な地域社会の構成員と

※11 Uターン(都市部へ移住したものが再び故郷へ戻ること)、Iターン(故郷とは別の地方に移ること)、Jターン(地方から都市部へ移住した後、故郷のほど近いところに戻る)からなる造語。

※12 デジタルトランスフォーメーション、デジタル技術を活用した変革。

※13 障がい者の権利に関する条約第 24 条によれば、「直訳：包容する教育制度」として、障がいのあるこどもと障がいのないこどもが共に学ぶ仕組みをいう。

して共に生きる多文化共生社会を実現するため、学校教育や体験研修等において異文化理解を深める国際教育を推進するとともに、多文化国際交流環境の整備を進め、質の高い国際交流を行います。

③グローバル人材の育成

- ・世界に伍する質の高い教育により、熊本発のグローバル人材を育てるため、県内での外国語教育の充実と若者の海外留学・派遣等を支援します。
- ・国際バカロレア(I B)教育^{※14}等の推進や外国人に向けた日本語教育の推進、インターナショナル・スクールの充実を図り、多文化共生社会にふさわしいグローバルな教育環境を構築します。
- ・義務教育段階をインターナショナル・スクールで学んだ生徒や、外国にルーツを持つ生徒、帰国子女、県外からの移住者その他意欲ある生徒をグローバル人材として育成できる環境を県立高校に整備することを目指します。
- ・新千円札に採用された北里柴三郎博士をはじめとする、本県出身の先人の生き方に学ぶとともに、郷土への誇りや伝統・文化を愛する心を育み、熊本の未来を担うこどもたちが夢に向かってチャレンジできるよう、「熊本の心^{※15}」等を活用した教育の充実を図ります。

④県立高校の魅力向上

- ・高森高校マンガ学科や天草工業高校CG(コンピュータグラフィックス)系列、八代農業高校泉分校グリーンライフ科のように、生徒の個性がキラリと光る高校づくりを地元市町村等と力をあわせて目指します。
- ・文化芸術人材、農業人材、理数系人材、地域に根差した人材の育成などを可能とする学科・コースの改編、カリキュラムの弾力化・見直しを進め、生徒の希望に応じた教育が受けられるよう、魅力ある高校づくりを行います。
- ・農業(林業含む)・工業・商業・水産・家庭・福祉などの学科を有する専門高校については、卒業生が県内企業や地域社会で活躍できる人材となれるよう市町村・各業界団体との協力のもと、企業見学やインターンシップ、カリキュラムの見直しなど地域経済界と一体となった人材育成の推進に取り組むこと等により、企業や事業主とのマッチングを進め、在学中から実践的な学びの充実に取り組みます。
- ・特色ある教育を行う高校で学ぶ機会を県内全てのこどもたちが得られるようにするとともに、熊本から世界を牽引する人材を一層輩出するため、県立高校のあり方検討会等において、全国募集を含めて学区制度について検討します。

※14 国際バカロレア機構が提供する国際的な教育プログラム。所定の成績を取めると、世界標準の大学入学資格である国際バカロレア(I B)資格が取得できる。

※15 小中学校等で用いる本県独自の道德教育用郷土資料。

⑤私学の振興

- ・社会や生徒のニーズを踏まえ、建学の精神に基づく特色ある学校づくりやグローバル人材の育成を行う私立学校の取組みを支援します。
- ・いじめ・不登校対策、熱中症対策のための施設整備等の取組みを支援し、安全・安心な学校づくりを推進します。
- ・経済的理由により就学が困難な子どもたちに対して、安心して学校で学ぶことができるよう経済的支援を行います。

